

## 第2章

# 高齢者をめぐる現状と課題



# 第2章 高齢者をめぐる現状と課題

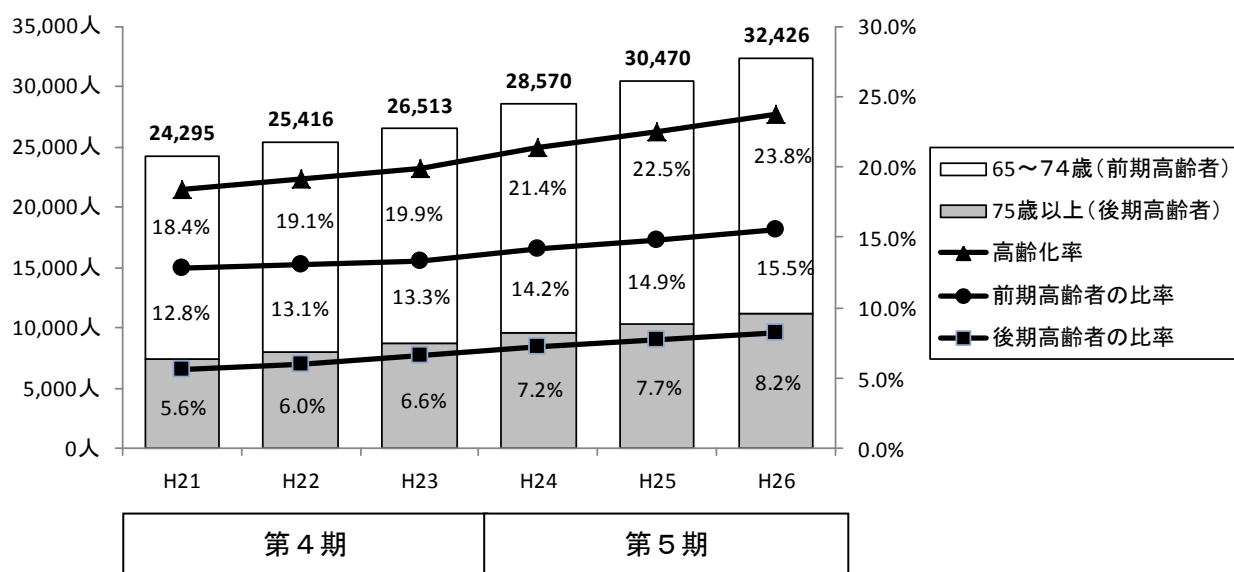
## 第1節 高齢者等の現状

### (1) 高齢者人口の推移

本市の65歳以上の高齢者人口は、平成26年10月1日現在で32,426人、高齢化率は23.8%となっており、ここ3年間の高齢者人口は毎年2,000人規模で増加しています。

人口の伸びをみると、平成21年度に比べて、平成26年度は総人口で3.6%増、高齢者人口で33.5%増となっています。また、高齢者人口のうち、65～74歳の前期高齢者は25.4%の増で、75歳以上の後期高齢者では51.9%の増となっています。高齢者人口の伸びは大きく、その中でも後期高齢者の伸びが一段と大きくなっています。

【高齢者人口の動向】



	平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
総人口	131,798	132,745	133,436	133,679	135,173	136,485
65歳以上高齢者人口 (対前年増減数)	24,295	25,416 (+1,121)	26,513 (+1,097)	28,570 (+2,057)	30,470 (+1,900)	32,426 (+1,956)
65～74歳(前期高齢者)	16,908	17,397	17,738	18,950	20,086	21,203
75歳以上(後期高齢者)	7,387	8,019	8,775	9,620	10,384	11,223
高齢化率	18.4%	19.1%	19.9%	21.4%	22.5%	23.8%
前期高齢者の比率	12.8%	13.1%	13.3%	14.2%	14.9%	15.5%
後期高齢者の比率	5.6%	6.0%	6.6%	7.2%	7.7%	8.2%

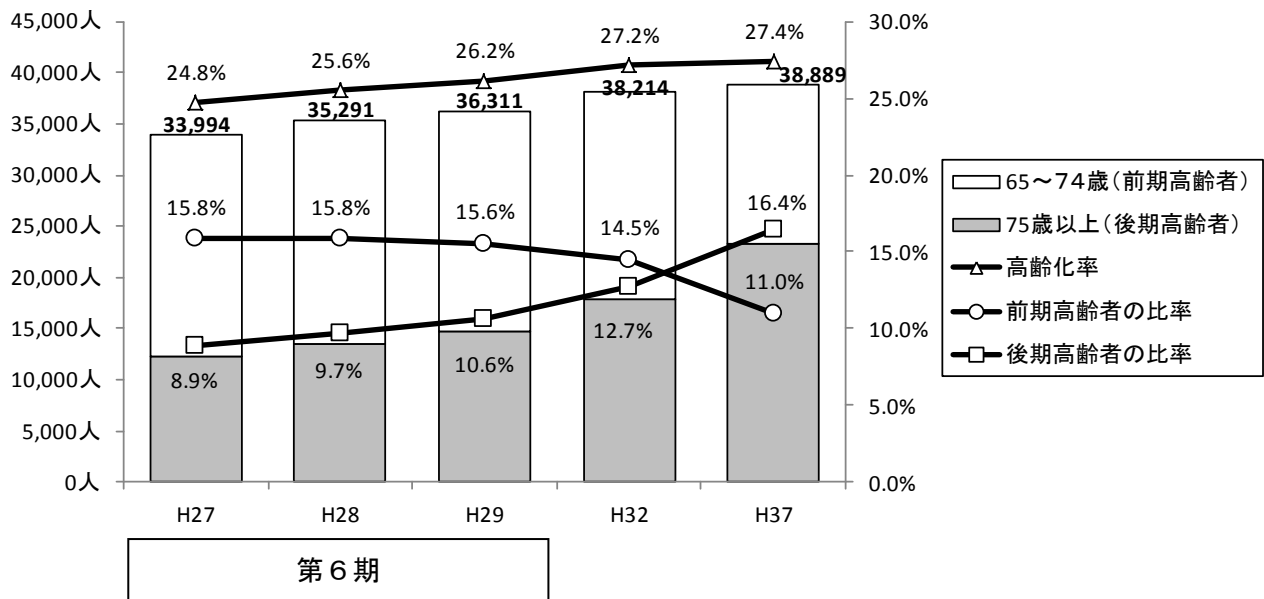
40～64歳(第2号被保険者)	46,997	47,128	47,505	46,985	46,790	46,421
-----------------	--------	--------	--------	--------	--------	--------

※住民基本台帳人口(各年度10月1日時点)

## (2) 高齢者人口の将来の見込み

本市の65歳以上の高齢者人口は、平成29年度には36,311人、高齢化率は26.2%と見込まれます。平成26年度に比べて、3,885人の増加、伸び率は約12.0%と見込まれます。また、前期高齢者、後期高齢者の比率をみると、平成37年（2025年）には後期高齢者の比率が16.4%と見込まれ、前期高齢者の比率を上回ることが予想されます。

【高齢者人口の将来の見込み】



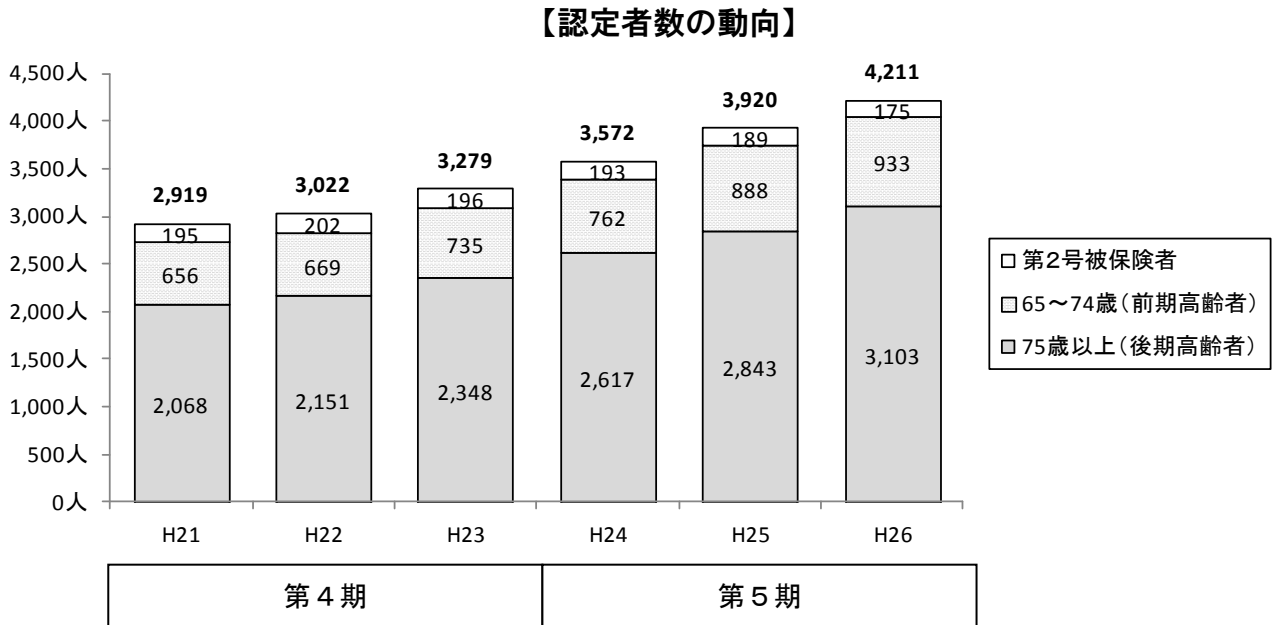
	平成 27年度	28年度	29年度	32年度	37年度
総人口	137,328	138,118	138,828	140,568	141,846
65歳以上高齢者人口	33,994	35,291	36,311	38,214	38,889
65～74歳(前期高齢者)	21,738	21,843	21,592	20,408	15,617
75歳以上(後期高齢者)	12,256	13,448	14,719	17,806	23,272
高齢化率	24.8%	25.6%	26.2%	27.2%	27.4%
前期高齢者の比率	15.8%	15.8%	15.6%	14.5%	11.0%
後期高齢者の比率	8.9%	9.7%	10.6%	12.7%	16.4%

40～64歳 (第2号被保険者)	46,228	46,227	46,395	47,551	50,644
---------------------	--------	--------	--------	--------	--------

※コーホート変化率法による推計結果(各年度10月1日時点)

### (3) 要支援・要介護認定者数の推移

要支援・要介護認定者数の推移をみると、平成26年9月末現在の認定者数は4,211人で、年齢別内訳では後期高齢者が3,103人と全体の約73.7%を占めています。

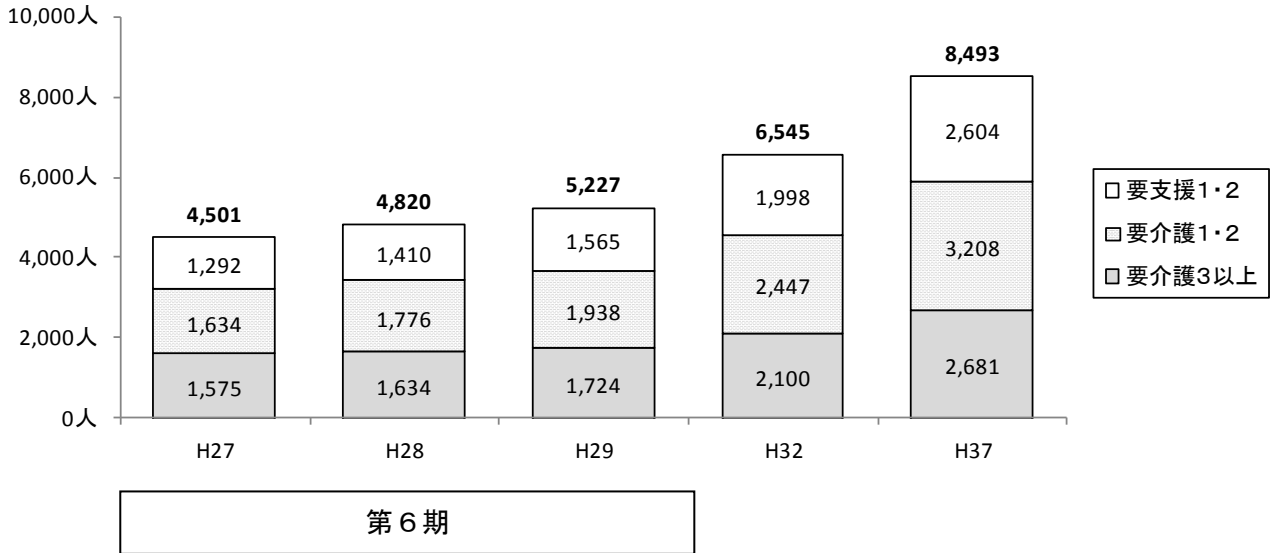


		平成 21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
認定者 (計)		2,919	3,022	3,279	3,572	3,920	4,211
要 介 護 度 別	要支援1	307	349	348	380	474	489
	要支援2	443	418	478	553	607	695
	要介護1	334	428	484	541	631	690
	要介護2	584	609	665	724	755	819
	要介護3	518	483	517	510	557	584
	要介護4	385	370	389	419	462	481
	要介護5	348	365	398	445	434	453
被 保 険 者 別	第1号被保険者	2,724	2,820	3,083	3,379	3,731	4,036
	65~74歳 (前期高齢者)	656	669	735	762	888	933
	75歳以上 (後期高齢者)	2,068	2,151	2,348	2,617	2,843	3,103
	第2号被保険者	195	202	196	193	189	175

※介護保険事業状況報告 (各年度9月末時点)

要支援・要介護認定者数は、平成29年度には5,227人と見込まれ、平成26年度に比べて、1,016人増加し、伸び率は約24.1%と見込まれます。

【認定者数の将来の見込み】



		平成 27年度	28年度	29年度	32年度	37年度
認定者数合計		4,501	4,820	5,227	6,545	8,493
要介護度別	要支援1	505	520	556	704	935
	要支援2	787	890	1,009	1,294	1,669
	要介護1	751	822	909	1,169	1,517
	要介護2	883	954	1,029	1,278	1,691
	要介護3	608	635	666	809	1,039
	要介護4	493	499	523	630	773
	要介護5	474	500	535	661	869
被保険者別	第1号被保険者	4,337	4,664	5,069	6,375	8,312
	65～74歳 (前期高齢者)	937	920	930	989	755
	75歳以上 (後期高齢者)	3,400	3,744	4,139	5,386	7,557
	第2号被保険者	164	156	158	170	180

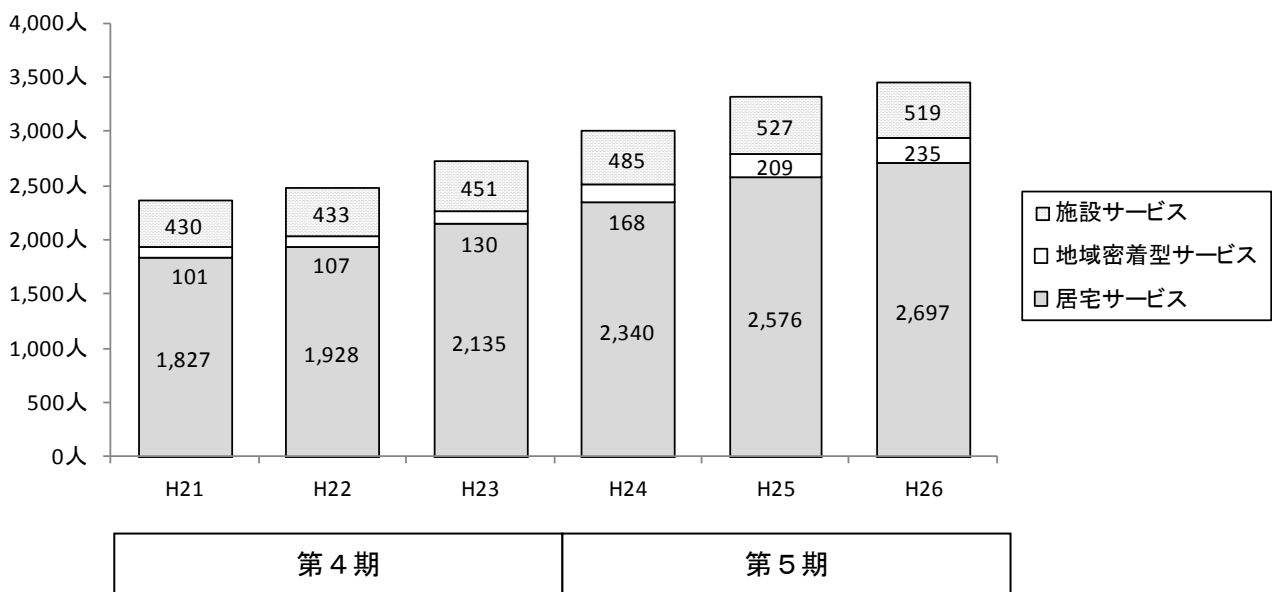
※厚生労働省ワークシートによる試算結果（各年度10月1日時点）

### (4) 介護保険サービス利用者数の推移

介護保険サービス利用者の推移をみると、平成26年度で居宅サービス利用者2,697人、地域密着型サービス利用者235人、施設サービス利用者519人となっており、居宅サービス利用者が約78.2%を占めています。

アンケート調査結果では、介護保険サービスを利用していない方は、介護保険サービスを利用している方に比べて、同居家族人数では「2人」の割合が多く、また、介護を受けたい場所は「できるだけ自宅で暮らしたい」の割合が少なくなっています。

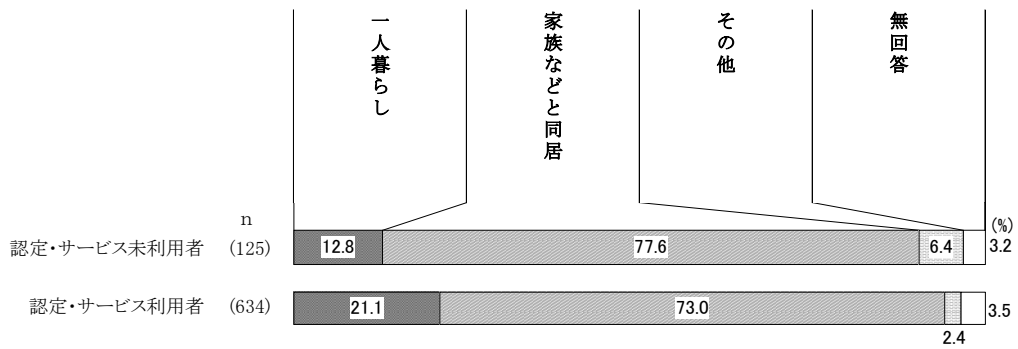
【介護サービス利用者数の動向】



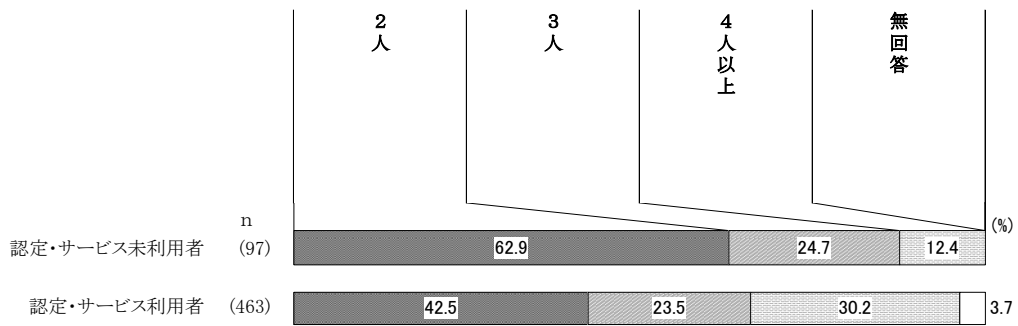
	平成 21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
サービス利用者（計）	2,358	2,468	2,716	2,993	3,312	3,451
居宅サービス	1,827	1,928	2,135	2,340	2,576	2,697
地域密着型サービス	101	107	130	168	209	235
施設サービス	430	433	451	485	527	519

※介護保険事業状況報告（各年度3月末時点）※26年度は、9月末現在

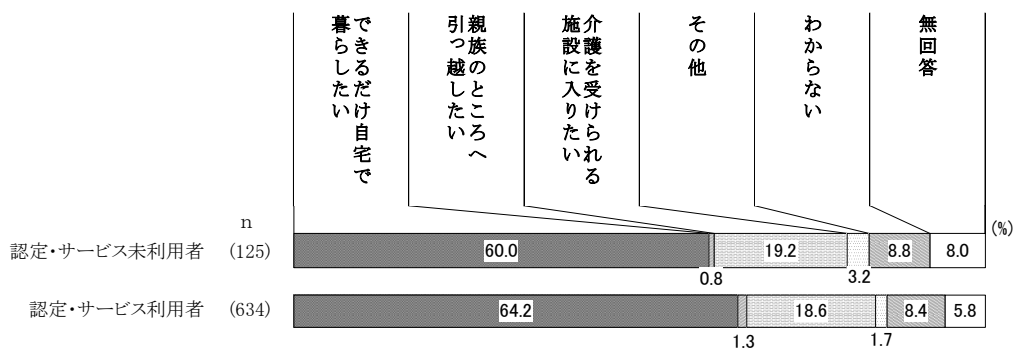
【要支援・要介護認定者の家族構成】



【要支援・要介護認定者の家族の人数】



【要支援・要介護認定者の介護を受けたい場所】



資料：市民アンケート調査報告書（平成 25 年度）より

## 第2節 高齢者等をめぐる課題

### (1) 高齢者等をめぐる課題

《現状》

- ・平成21年度から平成26年度の本市における人口増加率は3.6%だが、65歳以上の高齢者人口の増加率は33.5%と高くなっている。
- ・第1号被保険者数に占める前期高齢者の割合(※)は66.0%と、全国(51.4%)や県(58.5%)に比べて高いことから、現状では高齢者全体の平均年齢は若いことがわかる。
- ・要介護認定率(※)は13.0%と、全国(18.3%)や県(14.4%)に比べて低く、87.0%の方は自立した生活を送っている。



《課題》

- ・元気な高齢者が多いことから、自助「健康づくり」、互助・共助「支え合い・助け合い」といった取り組みを推進し、健康寿命を延ばすことが必要となります。

(※)平成26年9月末現在

《現状》

- ・「健康について関心がある」の割合は、要介護認定を受けていない一般高齢者では約9割となっている。
- ・自分を「健康だと思う」の割合は、一般高齢者では約8割となっている。
- ・40歳から64歳までの若年者の約9割が健康維持のために何らかの行動をしている。



《課題》

- ・一般高齢者、若年者ともに健康に関する意識は高いことから、生涯を通じた継続的な健康づくり、介護予防への取り組みを市全体として支援していくことが求められています。

《現状》

- ・近所との交流では、若年者の約5割が「顔を合わせた時にあいさつをする程度」となっており、今後の近所との交流意向については、「今のままでよい」が約5割となっている。
- ・若年者の高齢者支援のボランティア活動への参加意向や認知症サポーター養成講座への参加意向は、約5割となっている。



《課題》

- ・若年者の互助・共助に対する意向はあるが、一方で近所との交流はあいさつをする程度が多く、今後もこのままで良いが5割を超えており、地域助け合い活動への参加につなげる地域づくりが必要とされます。



## 《現状》

- ・一般高齢者・要介護認定者・若年者ともに、介護を受けたい場所は「自宅」が約6割で最多となっている。
- ・一般高齢者・要介護認定者・若年者ともに、在宅生活の継続に必要なサービスは「外出支援（買物や通院など）」、「家事支援（掃除や洗濯など）」が約4割となっている。
- ・地域包括支援センターの利用状況については、「相談したことがある」は、要介護認定者では47.9%であるのに対し、一般高齢者と若年者は、ともに6.5%と低い状況である。



## 《課題》

- ・在宅での生活を支援していくためには、「外出支援」や「家事支援」などのサービスの充実が必要とされます。
- ・高齢者の相談窓口である地域包括支援センターの周知方法等には、さらに努めていく必要があります。

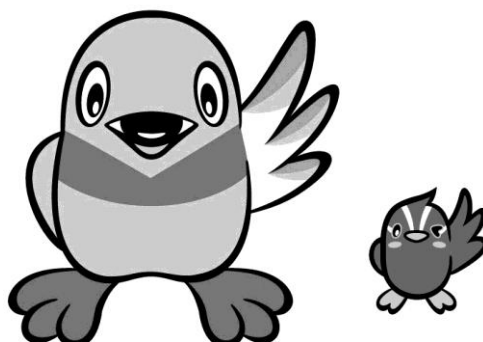
## 《現状》

- ・一般高齢者の8割超は、「生きがいがある」と回答しているが、要介護認定者においては、5割となっている。
- ・一般高齢者の社会活動等の参加状況は、「収入のある仕事」や年に数回の「生活環境・美化活動」が1割強となっているが、その他の社会活動「高齢者の見守り」や「要介護高齢者の支援」、「子育て支援」への参加は極めて低くなっている。
- ・地域助け合い活動への参加については、一般高齢者や若年者は、「助けを受けたいし、参加したい」が3割を超えているが、要介護認定者においては1割程度にとどまり、「助けは受けたいが、参加できない」が3割を超えている。

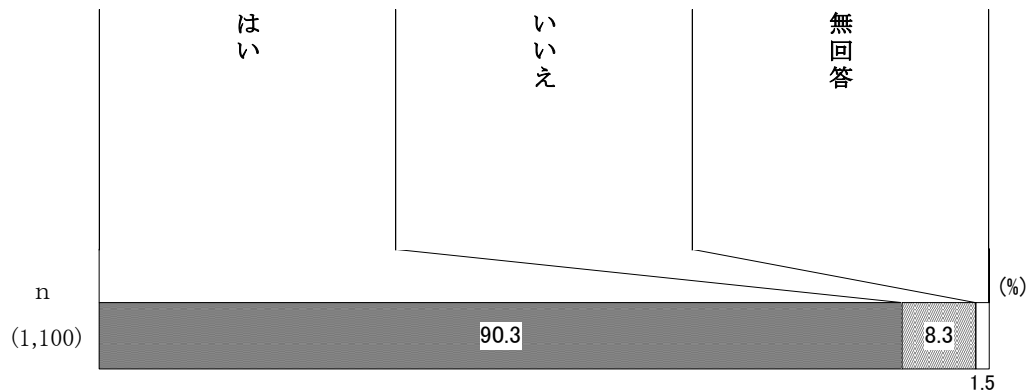


## 《課題》

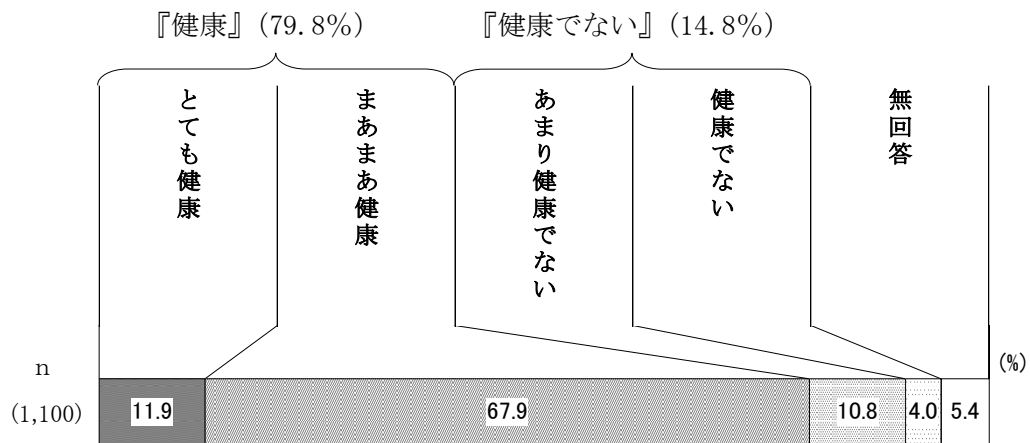
- ・全国的に高齢者のグループ活動への参加意向は高まりつつあります。本市でも生きがいを持っている高齢者は多い一方で、活動参加の状況は仕事が多くなっており、地域活動の参加促進につなげる機会づくりが求められています。



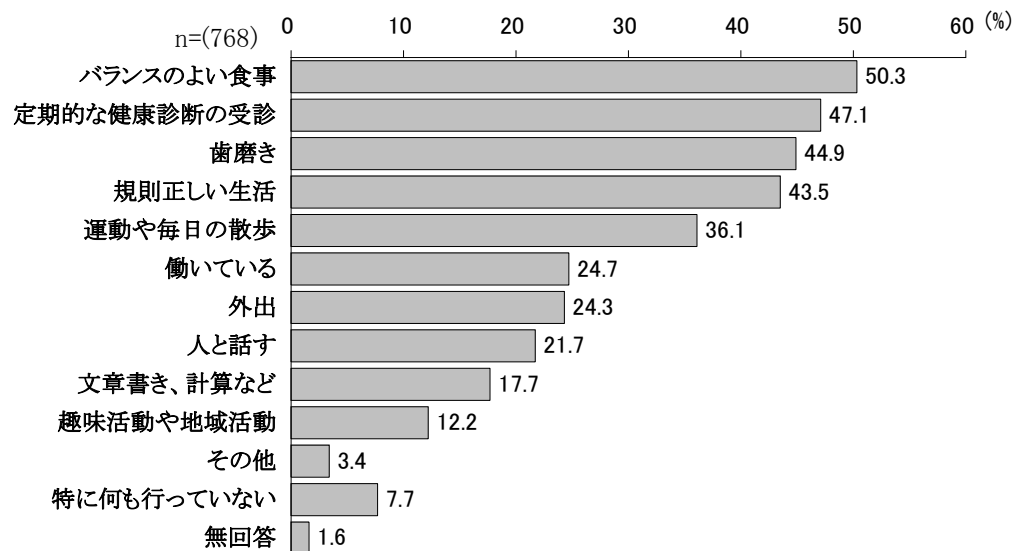
【健康についての関心（一般高齢者）】



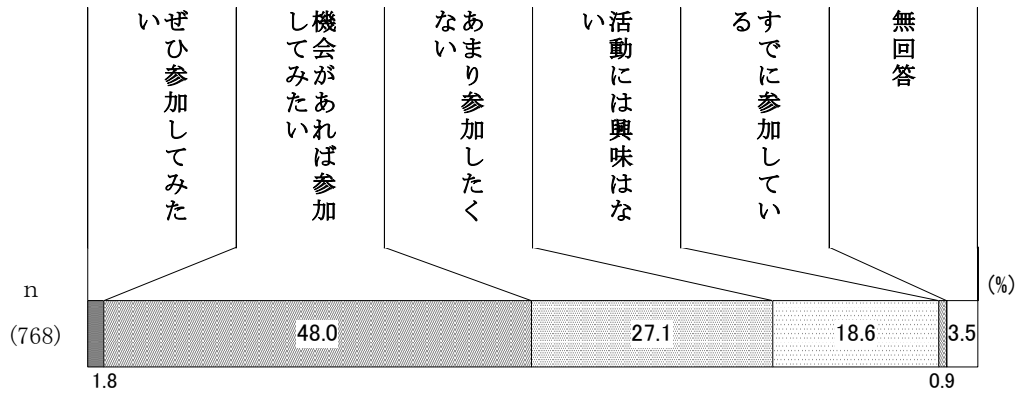
【「自分を健康だと思う」割合（一般高齢者）】



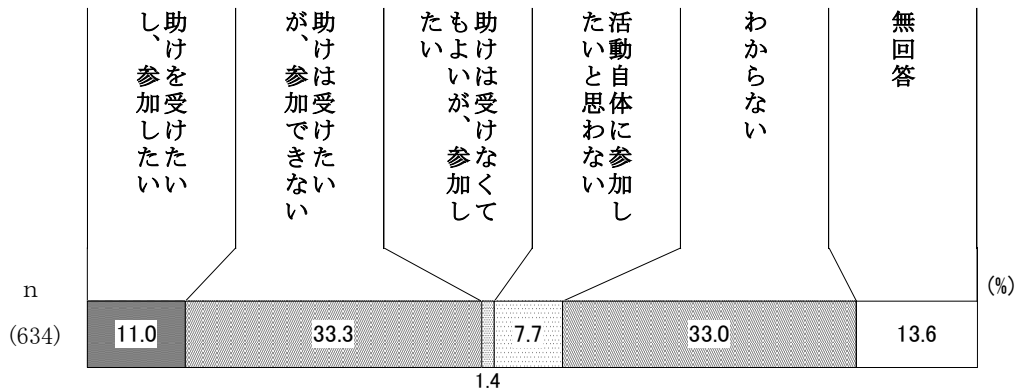
【健康維持のためにやっていること（若年者）】



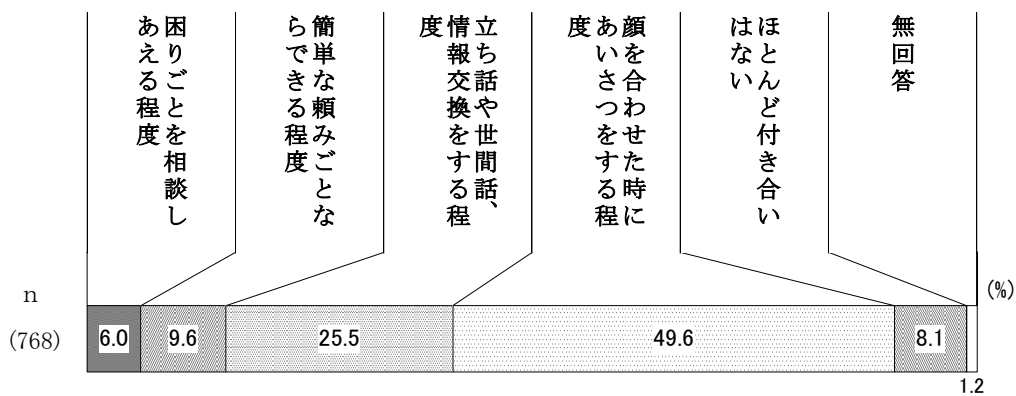
【ボランティア活動への参加意向（若年者）】



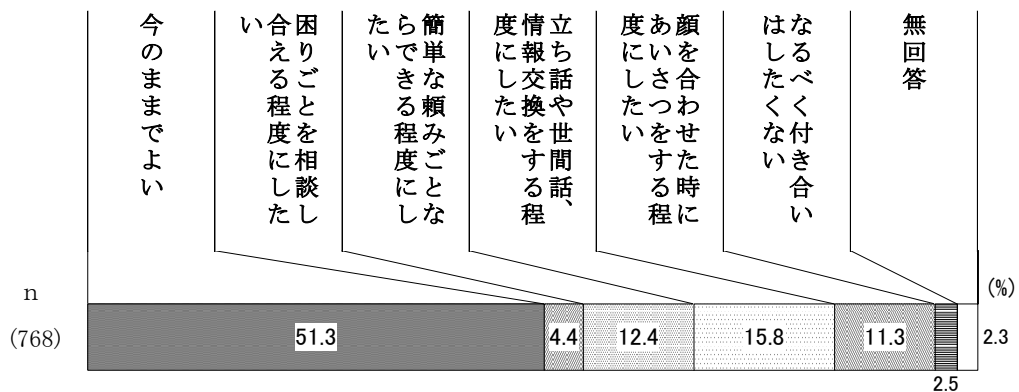
【地域の助け合い活動の参加希望（要支援・要介護認定者）】



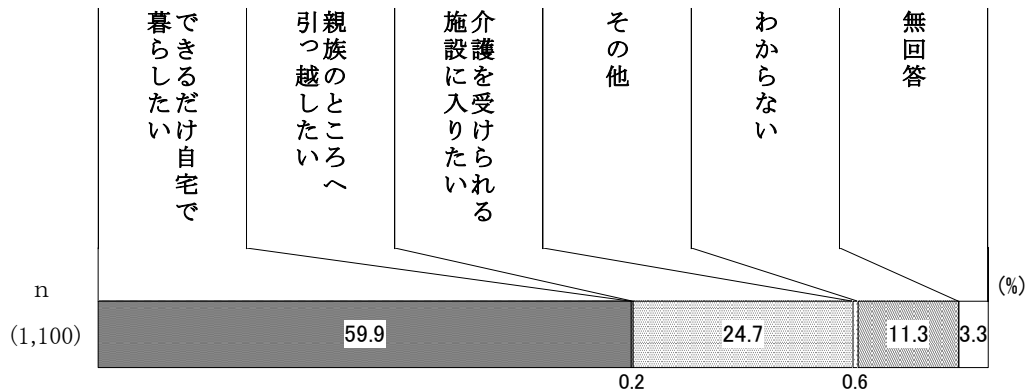
【近所との交流の程度（若年者）】



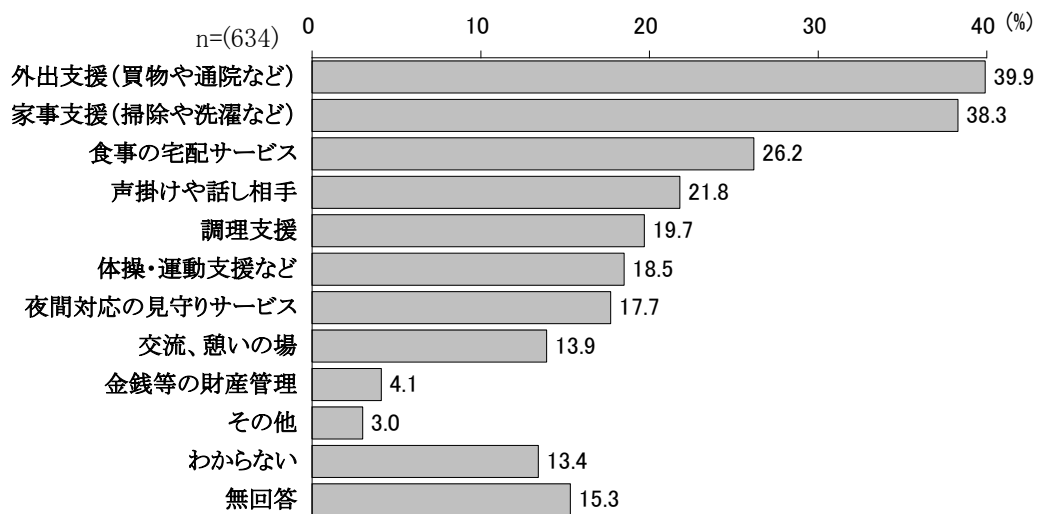
【近所との交流意向（若年者）】



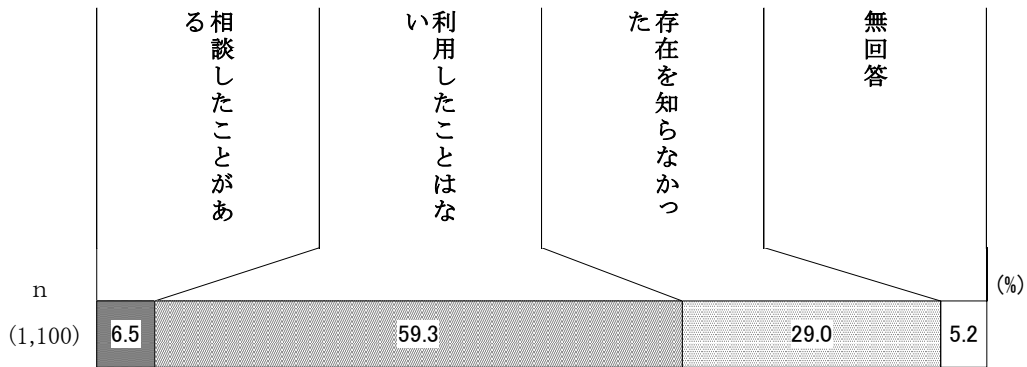
【介護を受けたい場所（一般高齢者）】



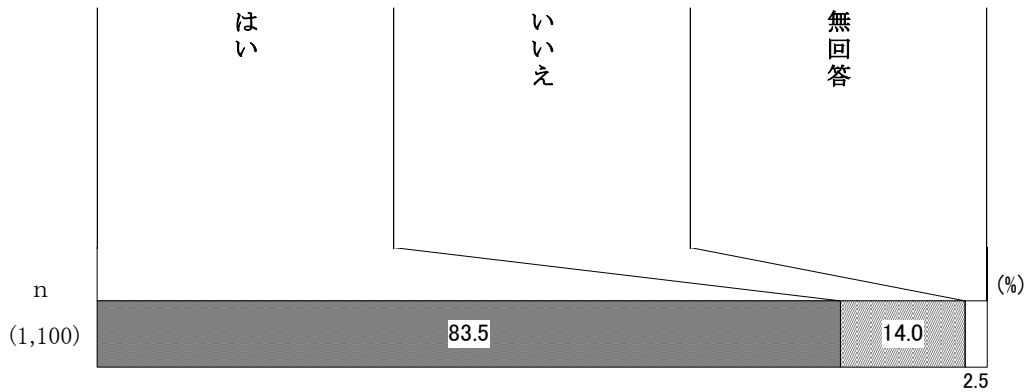
【在宅生活の継続に必要なサービス（要支援・要介護認定者）】



【地域包括支援センターの利用状況（一般高齢者）】



【生きがいがある割合（一般高齢者）】



【グループ参加の頻度（一般高齢者）】

	週4回以上	週2～3回	週1回	月1～3回	年に数回	参加していない	無回答
高齢者の見守り	0.4	0.7	0.2	1.6	2.4	83.4	11.4
要介護高齢者の支援	0.2	0.5	0.2	0.8	1.6	85.2	11.5
子育て支援	0.5	1.0	0.6	1.6	2.9	81.5	11.8
生活環境・美化	0.4	0.5	0.2	1.9	14.9	69.9	12.3
収入のある仕事	12.7	5.2	1.5	2.1	3.1	65.0	10.5

資料：市民アンケート調査報告書（平成25年度）

### 第3節 第5期計画の施策・事業の進捗評価

第5期計画では、「地域包括ケアシステムの実現」と「介護予防の推進」という重点アクションプログラム、「保健福祉サービスの推進」「地域支援事業の推進」「地域包括支援体制の整備」「主体的参加の促進・環境整備」「介護保険サービスの適正な提供体制の推進」という5つの基本アクションプログラムを掲げ、施策を推進してきました。これまでの施策・事業を総括し、課題を確認して、第6期計画の施策の推進につなげていきます。

#### (1) 重点アクションプログラムの総括

##### 1 地域包括ケアシステムの実現

地域包括支援センターの機能強化の推進として、委託料の増額、地域包括支援センター向け研修会、他機関との合同研修会の開催等を実施してまいりました。また、在宅介護支援センターを活用し、支援困難な方への共同支援等の対応を図ってまいりました。日常生活圏域については、地域できめ細かく活動している民生委員との連携を強化していくため、民生委員・児童委員の担当区域を考慮し、圏域の見直しを行いました。

地域包括ケアシステムの構築に向けた準備として、庁内連携会議を立ち上げ、この会議において、各事業の課題の共有を図るとともに、さまざまな関係者や地域との参画を一層促してまいりました。地域包括ケアシステムの構築には、福祉・介護・医療・保健の各関係者、地域の方の参画が必須であるため、相互の理解を深め、複合的なネットワークづくりを一層強化、推進してまいります。

##### 2 介護予防の推進

平成22年度から二次予防事業対象者実態把握事業を実施し、運動や口腔の二次予防対象者と閉じこもり、認知症、うつのリスク該当者に介護予防事業を実施しました。

実施にあたっては、個々の機能の向上とともに、生活習慣の改善や生きがいづくり等に配慮し、充実した生活を送ることを目標としました。

今後の課題としては、男性の参加促進や通所が困難な方への送迎サービス、訪問事業の実施、事業修了後の運動の継続のための支援などの取り組みが挙げられますので、一層の事業の推進に努めてまいります。

## (2) 基本アクションプログラムの総括

### 1 保健福祉サービスを推進します

在宅生活を支えるため、緊急通報システム、救急医療情報キットの配布、軽度生活援助、配食サービス事業等の生活支援サービスを実施してまいりました。また、要介護者の支援として、訪問理美容サービスや紙おむつ支給事業などを実施しております。

第5期期間中には、配食サービス事業の利用回数を週4回から週5回に増やし、紙おむつ支給事業では、対象者の範囲を拡大しました。

保健福祉サービスの需要は年々多様化し、増加傾向にあるため、今後も必要な方に適切な生活支援サービスが提供できるよう、事業の充実・拡充を検討してまいります。

### 2 地域支援事業を推進します

介護予防事業では、要介護状態になることを予防するとともに、高齢者の健康・体力の維持増進への取り組みを支援しました。また、「脳の健康教室」等の実施により、介護予防の普及啓発にも努めてまいりました。

認知症支援施策の充実としては、認知症ネットワークに関する会議の開催や認知症サポーター養成講座や講演会等を開催しました。さらに、第5期計画期間中に徘徊高齢者等SOSネットワーク事業を開始させ、事業の充実を図ってまいりました。

権利擁護については、成年後見制度について定期的な研修会を実施することで成年後見制度の周知や支援に努め、平成26年度からは三郷市社会福祉協議会の権利擁護センターに事業を委託し、相談業務の充実にも努めました。

### 3 地域包括支援体制の整備をすすめます

地域包括支援センターが開催するネットワーク会議を通して、市民が見守り活動に協力していただけるように支援してまいりました。また、「ほっとサロンいきいき」などの見守り拠点では、高齢者の交流や支え合い活動を通じて、高齢者の見守り事業を実施してまいりました。

関係機関のネットワークづくりについては、認知症に関するネットワークを通して、医師、施設長、介護関係者、看護師・医療相談員・地域の民生委員、認知症の支援団体の市民等が、広く参画できるように努めました。

また、医療と介護の連携については、医療関係者との共同研修会を開催するなど連携を図る準備を進めております。第6期計画では、認知症初期集中支援チームの立ち上げを検討してまいります。

#### 4 主体的参加の促進・環境整備をすすめます

生涯学習やスポーツ・レクリエーション活動などの多様な事業を推進し、生きがいつくりの支援を行いました。また、老人福祉センター運営事業や老人クラブ活動支援事業を実施し、ふれあいの場や社会参加を促進しました。

団塊の世代も65歳となり、ボランティアや地域活動、健康・体力の維持での運動、生涯学習活動などを楽しむかたも多くなってきています。

今後も地域の人材を活用し、前期高齢者が後期高齢者を支え、ともに住み慣れた地域で自立した生活を継続できるようなコミュニティを作ることを推進してまいります。

#### 5 介護保険サービスの適正な提供体制を推進します

第5期計画においては、円滑な介護保険制度を運営するため、適正な介護保険サービスの提供に取り組んでまいりました。

居宅サービスについては、計画値とほぼ同水準にあり、おおむね居宅サービス供給量は確保されていると考えられます。また、施設整備については、地域密着型サービスの整備として、県内初の「複合型サービス」を開設しました。さらに、第5圏域に「認知症対応型共同生活介護」を開設させ、これにより、すべての日常生活圏域に「認知症対応型共同生活介護」と「小規模多機能型居宅介護」を整備いたしました。

介護サービスの質の向上については、地域密着型サービス会議を年数回開催し、集団指導や情報提供等を行うなど、連携強化を図りました。また、介護サービス提供事業者に対しては、適宜、介護最新情報等の資料提供を行うとともに、個別相談等を通じて適正なサービス提供に努めました。

情報公表制度については、新設事業所には義務付けるとともに、窓口等にリーフレットを備え付けるなど利用者への情報提供及び周知に努め、周知方法も改善を検討していきます。